

令和4年度(第95回)全国安全週間

7月1日～7日(準備期間6月1日～30日)

スローガン

「安全は 急がず焦らず怠らず」

【趣旨】

一般社団法人山梨県労働基準協会連合会

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で95回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により、労働災害は長期的には減少していますが、近年、就業人口の高齢化による高齢労働者の労働災害や、転倒・腰痛といった、労働者の作業行動に起因する労働災害が顕著に増加していることから、労働災害全体の件数は再び増加に転じている状況です。令和3年の山梨県内における労働災害による死者数は、6人で前年と同数となり、休業4日以上死傷者数は、877人で同132人の増加となりました。山梨労働局では、「山梨第13次労働災害防止計画」において『2022年(令和4年)までに、死傷者数689人以下、死者数5人以下』という目標を定めて取り組んでいますが、目標達成にはさらなる減少が求められるところです。

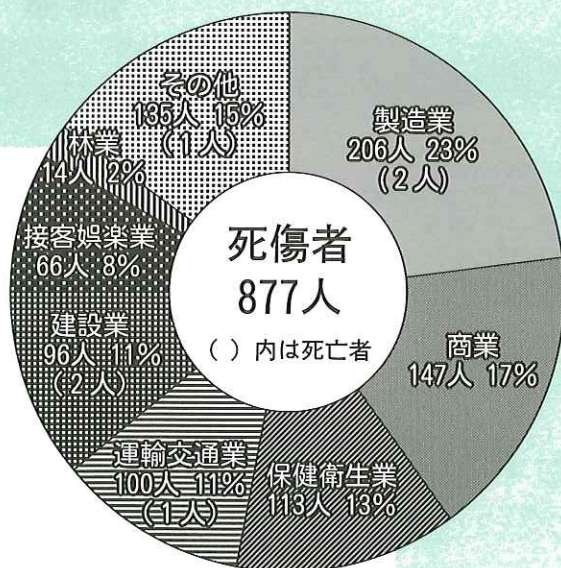
このような状況において、労働災害をさらに減少させるためには、事業者・労働者双方が労働災害防止のための基本ルールを徹底し、また、それらを遵守・実行するための時間的・人的に余裕を持った業務体制を構築することが重要です。

そのため、令和4年度全国安全週間は、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、上記のスローガンの下で取り組みます。

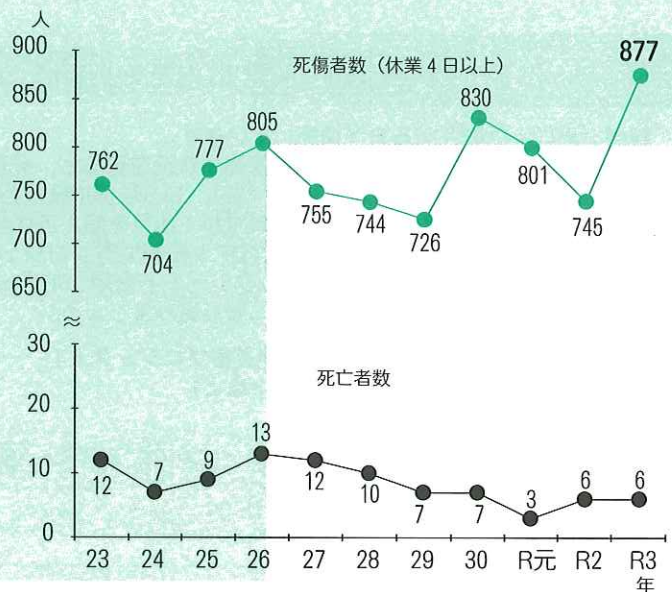
全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識を深め、災害ゼロを目指した安全活動の着実な実行を図られるようお願いいたします。

【県内の労働災害発生状況】

業種別死傷者数(令和3年)



死傷者数・死亡者数の推移



【主唱】

山梨労働局、甲府・都留・諏訪労働基準監督署

【協賛】

(一社)山梨県労働基準協会連合会、各地区労働基準協会、建設業労働災害防止協会山梨県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会山梨県支部、(公社)ボイラ・クレーン安全協会甲信事務所、(一社)山梨県鉄構溶接協会、(公社)建設荷役車両安全技術協会山梨県支部、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会山梨支部

【協力】

山梨県、日本労働組合総連合会山梨県連合会、山梨県経営者協会

●準備期間中(6月1日~30日)及び本週間(7月1日~7日)に実施する事項●

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた、関係者の意思の統一及び安全意識の高揚を図る。
- 2 安全パトロールによる職場の総点検を実施する。
- 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等のほか、ホームページ等を通じて自社の安全活動等を社会へ発信する。
- 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施により、家族の協力を呼びかける。
- 5 緊急時の措置について、必要な訓練を実施する。
- 6 「安全の日」の設定のほか、準備期間及び本週間にふさわしい行事を実施する。

- ◇ 実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に留意してください。
- ◇ 安全衛生活動は、本週間終了後も継続的に取り組みましょう。

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理に関する参考資料一覧…………… ⇒



●高齢労働者の労働災害防止に取り組みましょう！●

- ◇ 働く高齢者が増えています。65歳以上の就業者数は、過去10年間で1.5倍にも増えています。特に、商業や保健衛生業などの第三次産業において増加しています。
- ◇ 令和3年の全国における労働災害発生状況を見ると、死傷者(休業4日以上。以下同じ。)の25.7%が60歳以上で最も多く、死亡災害はさらに多く、43.4%を占めています。一方で、令和3年の山梨県内における状況を見ると、死傷者の26.9%が60歳以上で最も多く、死亡災害は6名中4名と約7割を占め、高齢労働者の被災する割合は全国値を大きく上回っています。
- ◇ 厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を策定しました。各事業場においては、高齢労働者を含め働く人の労働災害防止を図るため、労使一丸となって職場環境改善や安全衛生教育等への自主的な取組を一層強化していただくようお願いします。

高齢労働者の安全衛生対策について(「エイジフレンドリーガイドライン」など)…………… ⇒
(同ガイドライン内のチェックリストを活用して総点検を実施してみましょう)



●安全で安心な店舗・施設づくりを進めましょう！●

- ◇ 第三次産業における労働災害は増加傾向にあり、特に、社会福祉施設、小売業及び飲食店の発生件数は第三次産業全体の5割を占めています。転倒災害、腰痛災害等の行動災害が多い中、店舗・施設に安全衛生担当者がいないなど、安全衛生活動の取組が低調になっていませんか。
- ◇ 厚生労働省では令和3年3月から「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開しています。同推進運動の趣旨を御理解のうえ、本社・本部と店舗・施設とが連携して全社的な安全衛生活動を進めましょう。

「安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」実施要綱…………… ⇒



●転倒災害防止対策に取り組みましょう！●

- ◇ 転倒災害により被災する方が増加しています。
- ◇ 令和3年の山梨県内における労働災害発生状況を見ると、死傷者の26.0%の方が転倒によって被災しています。また、被災した方の27.6%が30~59日、21.1%が60~89日、13.6%が90日以上休業しています。転倒災害は、「転ぶ」という単純な災害であっても、ひとたび発生すると約6割以上の方が1か月を超える休業災害となっています。
- ◇ 厚生労働省及び山梨労働局では、「STOP! 転倒災害プロジェクト」を展開しています。あなたの職場における転倒災害の危険性を、「転倒災害防止のためのチェックシート」を用いてチェックするとともに、労働者に対する安全衛生教育を適切に実施するなど、職場での転倒災害防止対策に取り組みましょう。

「職場のあんぜんサイト「STOP! 転倒災害プロジェクト」…………… ⇒
(転倒災害防止のためのチェックシートなど)



●山梨第13次労働災害防止計画(2018年度~2022年度)●

~労働者の安全と健康確保を当然のこととして受け入れていく社会の実現を目指して~

計画の全体目標

- ① 死亡災害：2017年と比較して、2022年までに労働災害による死亡者数を15%以上減少させる。又は、山梨第12次防期間中と比較して山梨第13次防期間中の死亡者数の総数を30%以上減少させる。
- ② 死傷災害：2017年と比較して、2022年までに休業4日以上労働災害による死傷者数を5%以上減少させる。又は、山梨第12次防期間中と比較して山梨第13次防期間中の死傷者数の総数を10%以上減少させる。

重点施策

- ① 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- ② 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進
- ③ 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- ④ 化学物質等による健康障害の防止対策の推進
- ⑤ 事業場ごとの安全衛生管理組織及び企業・業界単位での安全衛生の取組の強化